

# これからの社会教育と若者世代

## 【提言】

令和8年1月  
高知県社会教育委員会

## 目次

はじめに	2
第1章 高知県の若者の育つ環境	4
第2章 「これからの社会教育と若者世代」に向けた委員からの事例報告	
1 どのような若者に育てていくか？	9
2 若者にどのような環境（活躍の場・機会）があるとよいか？	13
3 地域・保護者の役割とは？	17
第3章 若者の地域参画をつくる社会教育振興のあり方	
1 若者が社会教育に関わるために（取組の方向性）	22
2 具体的な施策の推進に向けて	24
おわりに	27
参考資料	29

## はじめに

高知県全体の若者世代の人口流出が進む中、青年団を中心に若者の活躍が続いている地域がある一方で、社会教育の活動現場や公民館への若者の関わりが減少し、子どもと高齢者が社会教育の主な担い手として目されている地域も少なくないと思われます。こうした問題意識から、今期の高知県社会教育委員会は、「これからの社会教育と若者世代」をテーマに、協議を積み重ね、本提言をまとめました。

「これからの社会教育と若者世代」というテーマを受けて、高知県社会教育委員会では、最初に私たち社会教育関係者は、若者世代のために何ができるのかを協議しました。高知県の社会教育の特色である多様性を象徴するように、今期の社会教育委員も多彩なバックグラウンドをもっており、その豊かな実践経験から数多くの建設的な意見が出され、1回目から活発な意見交換を行いました。その中には、若者にかかる「フック」が複数あれば、若者の地域との関わりが促進されるのではないかという意見が出されました。「フック」とは、若者が地域と関わろうとするときに多様な機会やきっかけがあるという意味だけではなく、さらに個人での活動や、既存の団体の一員としての活動、新たにチームをつくって始めた活動など、多様な形態の選択肢が複数あることの重要性を示唆しています。この意見を踏まえて、自ら「フック」をつくることのできる人間に育てていくことが、私たち社会教育関係者の役割ではないかという意見も提起されました。

こうした第1回社会教育委員会で提起された意見を集約し、若者世代のために、私たち社会教育関係者が考えていかなければならないことを次の3点に整理しました。

第1は、子どもが若者になるまでの教育（学校教育を含む）のあり方についてです。言うまでもなく、人間は幼児期、児童期を経て、若者（青年期・成人期）へと成長します。若者世代のことを考えるならば、一時期だけを切り取るのではなく、幼少期からの中長期的な視野で、教育の内容・方法や学校現場の課題解決等を考えていくことが必要です。

第2は、若者を取り巻く環境についてです。若者世代は社会教育の担い手であり、創り手であることに加え、子どもと高齢者をつなぐ、多世代交流の中核となることが期待されます。若者にどのような活躍の場や機会があるのか、何より若者はどのような活躍の場や機会を望んでいるのかを捉えていくことが必要です。

第3は、地域や保護者の役割です。地域学校協働本部と学校運営協議会の設置が進み、高知県内の公立の学校における両組織の設置率は100%を達成し、地域住民や保護者が学校運営に参加し、地域全体で子どもの学びや育ちをつくる仕組みが整備されました。この仕組みを活かして、地域と連携・協働した総合的な学習の時間の展開が推進されるなど、子どもが若者になるまでの教育の、より一層の充実が期待されています。しかし、子どもが若者に成長した後の、若者を大事にする環境をどのように醸成していくか、地

域や保護者の役割は明確ではありません。地域や保護者に何ができるかを考えていくことが必要です。

これら3つの論点をふまえて、「どんな若者に育てていくか?」、「若者にどんな環境(活躍の場・機会)があるとよいか?」、「地域・保護者の役割とは?」という3つの問いを協議の柱に設定しました。毎回の協議では、各委員からご自身の社会教育にかかわる実践や活動経験を紹介していただきながら、協議の柱についてを「私の提言」として意見具申をしてもらいました。その充実した内容に、聞いていた委員全員が感嘆するとともに、刺激を受けました。その詳細な内容は、本提言第2章をご参照ください。

本提言は3つの章で構成しています。第1章は、高知県の若者が育つ環境のこれまでを振り返りました。子ども、家庭、地域の状況を俯瞰しながら課題を整理しました。また、本提言が射程とする若者世代の定義づけも行っています。第2章は、「これからの社会教育と若者世代」に向けて各委員が実践している取組事例の報告です。第3回～第5回社会教育委員会において、9名の委員にご報告いただいた内容をまとめております。第3章は、高知県の未来社会へ向けた提言です。社会教育の役割は若者を地域へと橋渡しすることであり、若者の地域との関わりを持続的なものとしていくための施策・取組の方向性や推進方策を打ち出しています。

本提言を機に、行政・学校・地域・家庭において、子ども・若者の育ちや活躍の場・機会の充実につながる施策・取組が、より一層推進されることを願っています。

# 第1章 高知県の若者の育つ環境

今後、高知県において次世代の地域をけん引する若者を育成するために、学校・家庭・地域社会の役割と連携はいかにあるべきかについて検討するには、現在の子どもたちの生活や、それを取り巻く家庭や地域社会の現状を把握する必要があります。そのため、高知県社会教育委員会（以下、本委員会）は、子どもたちの生活と家庭や地域社会の状況についての協議を行いました。なお、本委員会における若者世代の年齢は、様々な定義があるものの、若者を概ね15歳から39歳とします。

## 1 子どもたちの生活

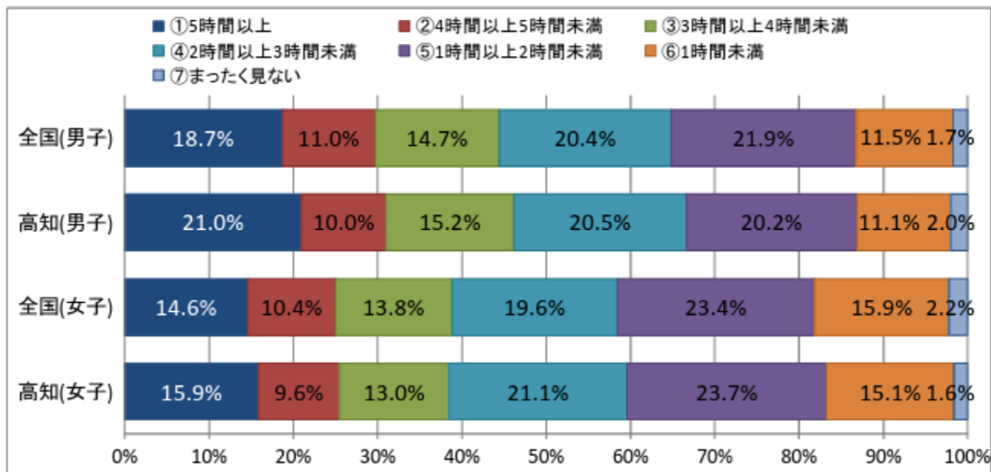
令和6年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、1日5時間以上のスクリーンタイム<sup>(※)</sup>の割合と全国とを比較すると、高知県における割合は高い状態にあります。

また、スクリーンタイムにかなりの時間を費やし、スマホ・ネット依存と言われるように、子どもたちの生活習慣の乱れに影響を及ぼすことが危惧されるところです。

※スクリーンタイム… 平日1日当たりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間。（出典：令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果のポイント 高知県教育委員会事務局保健体育課）

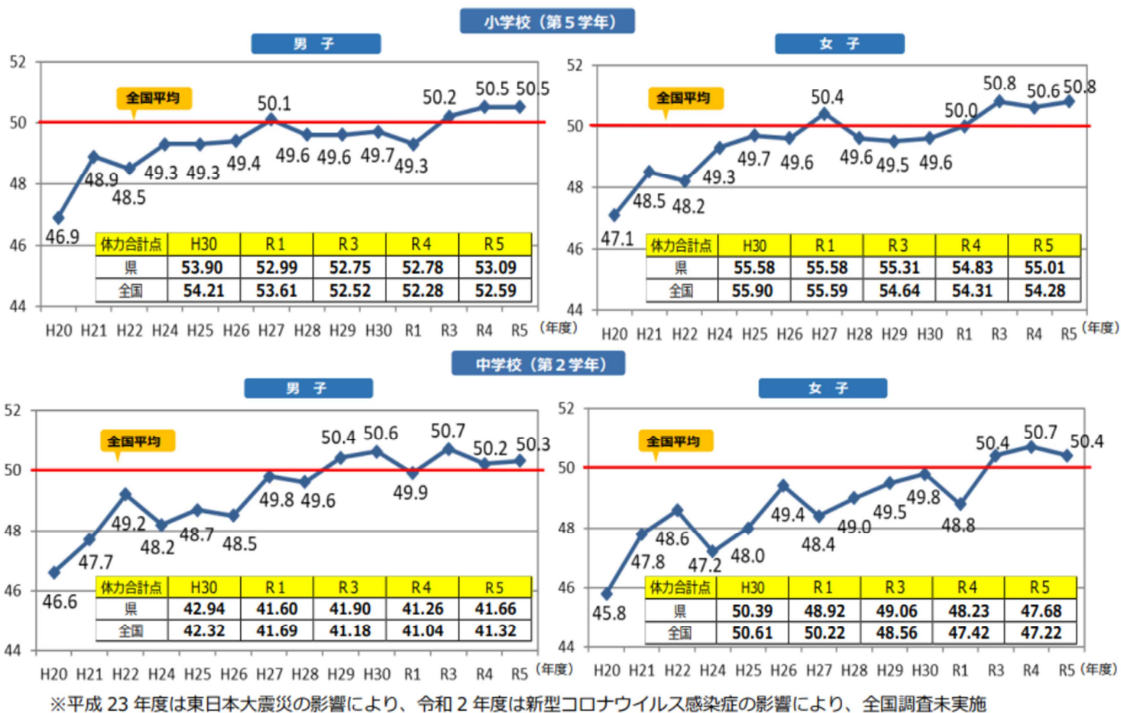
【質問8】 平日（月～金曜日）について聞きます。学習以外で、1日にどのくらいの時間、テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を見ていますか。

「5時間以上」の割合は、全国と比較すると、男子は2.3%多く、女子は1.3%多い。



出典：「令和6年度全国体力・運動能力、生活習慣等調査報告書」（高知県教育委員会事務局 保健体育課）

また、体力・運動能力については、平成20年度には最下位だった結果が徐々に上昇し、全国平均を上回る状態になっていますが、これはコロナ禍による全国的な低下の影響が考えられ、高知県の数値はコロナ禍前の平成30年度の数値には戻っていない状況にあります。

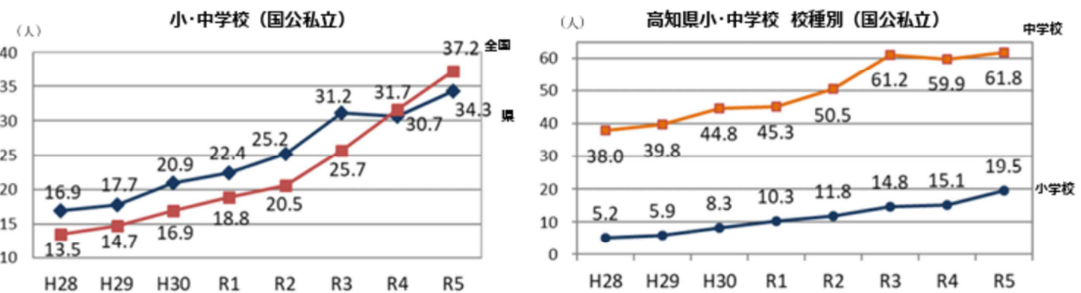


出典：「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（小学校5年、中学校2年）体力合計点（8種目の実技の総合点）の推移」（第3期教育等の振興に関する施策の大綱 第4期高知県教育振興基本計画）

令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によると、高知県の小中学校の1,000人当たりの不登校児童生徒数は令和3年度までは全国平均よりも高い状態にあるものの、令和4年度からは全国平均を下回っています。不登校児童生徒の要因としては、「無気力・不安」が最も多く、近年では、「親子の関わり方」や「生活リズムの乱れ」も要因として増加傾向にあります。

また、いじめの件数も全国と比較すると多くなっていますが、これは「いじめほどの学校でもどの子どもにも起こり得る」という共通認識のもと、教職員等が積極的にいじめを把握し、対応した件数であり、解消率も全国値とほぼ同等になってきています。中でも生命や心身及び財産に被害を生じることや学校を欠席せざるを得なくなるような「重大事態」も、以前は全国平均より高かったものが現在は全国平均に近づいてきています。

1,000人当たりの不登校児童生徒数（単位：人）



出典：「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」（高知県教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課）

これらのことから、インターネットやゲーム等にかかなりの時間を費やし、仮想空間での人との交流が多くなる一方で、生活体験や自然体験等の直接体験が不足し、家族・友人との時間や地域社会との関わりが減少していると推察されます。また、現在の子どもたちは、放課後、学習塾やスポーツなどの習い事等のため、友達と一緒に遊ぶ時間や場所が少なくなってきたともいわれています。

また、高知県における体力・運動能力の低下傾向は、コロナ禍以降、児童の運動量の減少が考えられ、身体を使って遊ぶ等の基本的な運動の機会が減少していることに起因しているのではないかと考えられます。

## 2 家庭の状況

「家庭教育支援の具体的な推進方策について（平成29年1月家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会報告）」によると、「家庭教育は全ての教育の出発点であり、家庭に教育の基盤をしっかりと築くことがあらゆる教育の基盤として重要である。父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものとされている。しかし、家族構成の変化や地域における人間関係の希薄化の影響を受けて、家庭教育に関して身近に相談できる相手を見つけることが難しいというような孤立の傾向や、家庭教育に関する多くの情報の中から適切な情報を取捨選択する困難さなどから、かえって悩みを深めてしまうなど家庭教育を行う困難さが指摘されている。さらに、ひとり親家庭の増加や貧困など、家庭教育を行う上で困難な条件がいくつも指摘されている今日の社会は、家庭教育を行うことが困難な社会ということが出来る。家庭環境が多様化している中で、子供が学校生活に容易に適応できないといった困難を抱える家庭が増えていることも指摘されている。」と記載されています。

高知県の実態としては、核家族化や少子高齢化、厳しい経済状況等を背景に、子どもと十分に向き合うことが難しい保護者や、子育てに不安・悩みを抱えている保護者がいます。また、実施主体である市町村主管課に理解を促す必要があり、幼児期や児童期の基本的な生活習慣について、理解は広がってきているものの、保護者の生活習慣の乱れが基本的な生活習慣の定着に影響を及ぼしているケースが見られています。

## 3 地域の状況

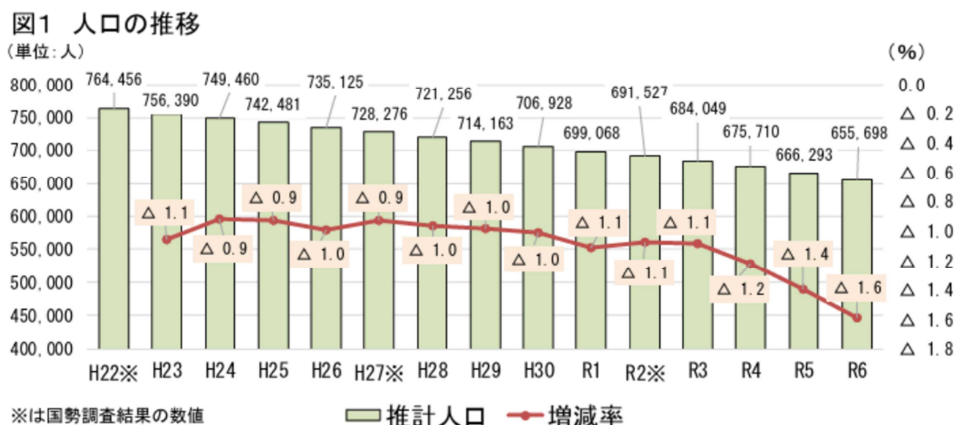
令和6年10月1日現在、高知県の人口は、655,698人となり、毎年1万人程度の人口減少が続く、特に若年人口（34歳以下）の減少が顕著となっています。また、進学・就職に伴うと考えられる県外への転出超過も見られ、このことが社会減も含めた総人口の減少につながっています。特に、若年女性の人口減少が全国と比較しても大きく、流出超過が全国の中でも高い状態にあります。この事実は、出生数の減少の一因として挙げられています。

このような過疎化の進行、少子高齢化、核家族化に伴う地域社会の連帯感の希薄化な

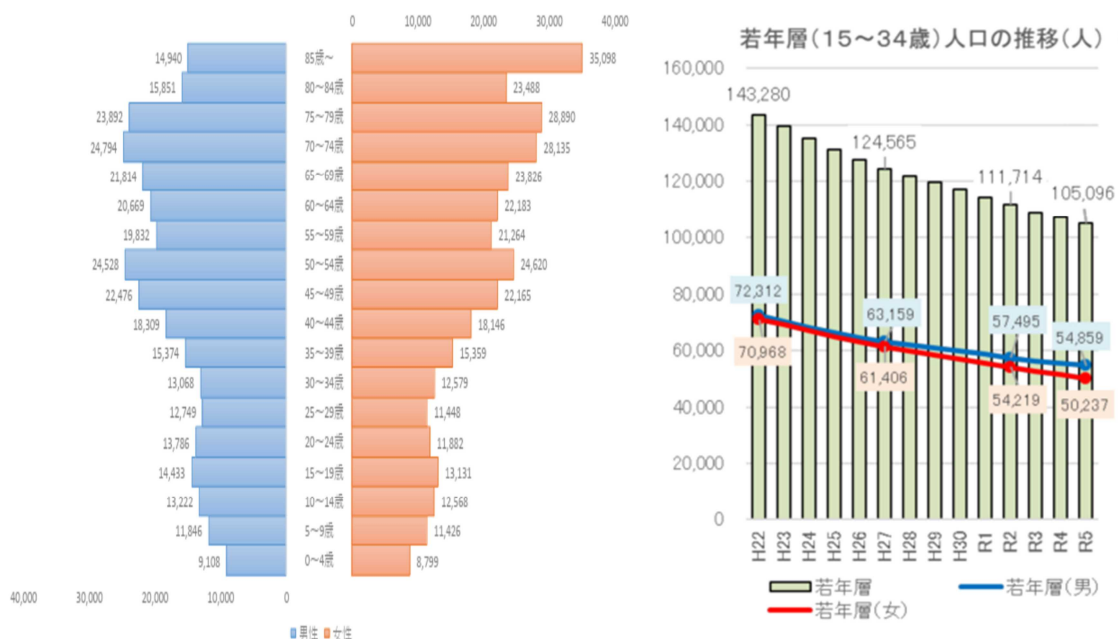
どから、地縁的なつながりの中で子育てに関する知恵を得る機会が乏しくなったことや、個人重視の風潮やネットワーク社会の進展の影響による人々の価値観の変化を背景に、地域社会の教育力の低下が指摘されています。

また、高知県では若者の地域組織への所属や縦のつながりを敬遠する意識、横のつながりの希薄化により、地元で活動拠点があるにもかかわらず、地域外へ出てしまっている現状があります。これにより、地域を活動拠点として地域をつなぐ役割を担っていた青年団や婦人会、PTAなどの社会教育関係団体において、次世代の担い手が不足する状況が続いている点も地域社会の教育力低下の一因となっているのではないかと考えられます。

【高知県の人口】（令和6年10月1日現在）



出典：「高知県推計人口」（高知県産業振興推進部統計分析課公表）



出典：「高知県推計人口」（高知県産業振興推進部統計分析課公表）

以上のように、ネットワーク環境の急速な発展により、生活水準や利便性は向上しましたが、その反面、都市部や地方にかかわらず、オンラインでのコミュニケーションが増加し、対面での交流が減少することで、家庭も地域社会も地縁的な結びつきや連帯感を失うことが指摘されています。また、インターネット・ゲーム等による直接的人間関係の希薄化や基本的な生活習慣の乱れ等によって、本来の子どもたちが持つ「いきいきと考え、生きる力」に影響を及ぼすのではないかと考えます。

そこで本委員会では、「これからの社会教育と若者世代」をテーマとし、これらの課題があるものの、課題を新しい可能性として捉え、高知県における次世代の地域をけん引する若者を育成するために、学校・家庭・地域社会の役割と連携はいかにあるべきかについて協議を重ねていくこととしました。

## 第2章 「これからの社会教育と若者世代」に向けた委員からの事例報告

高知県社会教育委員会では、「これからの社会教育と若者世代」について、「どのような若者に育てていくか?」「若者にどのような環境(活躍の場・機会)があるとよいか?」「地域・保護者の役割とは?」の3つの問いを協議の柱に設定し、各委員から「私の提言」として報告していただきました。

### 1 どのような若者に育てていくか?

#### 学校教育の視点から

##### 〈若者の志を育むために〉

これからの社会教育と若者世代において、重要なのは若者が持つ志を育むことだと考えます。学校教育だけではなく、地域や行政も含めた多様な支援が必要であり、まず、子どもにどのような大人に成長してほしいかを考えることが重要であると考えます。学校現場や地域社会が子どもに対して提供できる環境とは何か、また、その環境が子どもや若者世代にもたらす可能性を考える必要があります。

##### 〈地域、保護者の役割〉

地域や保護者の役割を、これまでの支援者としてではなく、志を持つきっかけを与える存在として捉えることが重要です。若者は支援される側ではなく、自らが社会に貢献する主体として成長することが理想的であり、こうした視点を持って、地域や保護者が若者の志を後押しする仕組みづくりが必要だと考えます。

私に関わる学校では、豊かな自然環境を活かした体験活動とともに、言葉の力を重視した教育を展開しています。地域や海外との交流、外国語活動の導入など、学校教育の枠を超えた経験を通して、児童の視野を広げ、志を育む取組を行っています。例えば、海外の小学校とのビデオ交流でタブレットを使用し、児童たちが撮影し編集したビデオを海外に送るための道具としてICTを活用しており、児童が自主的に学び、成長する場を提供しています。

##### 〈若者の志を育む取組〉

志を持った若者を育むためには、読書が重要であると考えています。図書委員会や移動図書館バスなどを通して読書活動を促進し、図書館との連携も深めています。地域の図書館や専門家の支援を受けながら、若者が自ら本に触れる機会を増やすことが重要であり、これにより、深い知識と教養を培うことができると考えています。

また、体験活動を通じた交流も重要であると考えます。例えば私に関わる学校でも、農業体験や環境学習など、専門家や地域の協力を得て、児童が実践的な経験を積む機会を提供しています。これらの取組は、若者が自ら志を見つけるきっかけとなり、地域社会とのつながりを深めることにつながると考えます。

### **〈発表の機会を設ける〉**

地域活性化や社会教育の一環として、学校と地域が連携し、イベントや実践交流会を通して成果を発表する場を設けることも効果的であり、こうした取組が、若者の志を育む一助となると考えます。

こうした若者世代が自らの志を持ち、社会に貢献するための基盤を築くための方策を検討していくことにより、社会教育の視点を広げ、若者の可能性を引き出す取組を推進していくことにつながると考えます。

## 地域学校協働活動の視点から

これからの社会教育と若者世代に向けて、高等学校において地域学校協働活動推進員として関わっている立場から、いくつかの提案をさせていただきます。

### 〈探究学習の充実に向けて〉

探究学習は、変化の激しい社会に対応して、探究的な見方・考え方を働かせ、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目標にしており、これからの時代において、ますます重要な役割を果たすものであると考えられています。

探究学習の効果的な取組にあたっては、伴走者である教員が忙しい中であっても、探究学習の充実に向けて具体的な指導方法や生徒の進捗状況などを教員間で共有し、学びを提供する側（伴走者）が自信を持って取り組めるような体制を整える必要があると考えます。しかしながら、日々多様な業務を抱える教員は、探究学習に費やせる時間が限られています。そのため、探究コーディネーターや地域学校協働活動推進委員のような外部の人材を活用し、教員の負担軽減につなげ、密に連携していくことで、さらなる学びの充実を図ることが重要であると考えます。

探究学習の指導方法に関して、教員間での共有と学びの機会を充実させることが重要です。特に、地域課題に取り組む場面では、地域に精通している住民（地域の専門家）やコミュニティとの連携が欠かせません。その第一歩として、教員が地域の現状や課題を理解し、生徒に適切なアドバイスができるよう、定期的な情報交換やワークショップなど交流の場を通して、地域を知り、連携を深めていくことが重要であると考えます。

また、地域との協力体制の構築が必要だと考えます。地域協働コンソーシアムのような枠組みを活用し、学校と地域との連携を強化していくことが求められます。学校が市町村教育委員会や地域の各団体・個人と連携しながら、より一層、地域の事柄に着目した学習支援体制を整えることで、生徒の地域課題に取り組む意識の向上が期待できます。そして、地域に根ざした探究学習の経験が、後に地域貢献の一翼を担う人材の育成につながると考えます。

生徒に対しては、自身の興味・関心を大切にする姿勢を育てる必要があります。探究学習では、生徒自身が関心のあるテーマを探究することに価値があると考えます。教育の目的は単なる知識の習得にとどまらず、問題解決能力やコミュニケーションスキルの向上を通して、社会での実践力を培うことであると感じています。

### 〈他の地域との交流〉

生徒が地域（地元）の魅力や課題を理解するためには、異なる地域や文化に触れる機会を提供し、実際の交流を通して、比較し、改めて地元を振り返り言語化することが必要だと考えます。このことにより、生徒たちはこれまで気づいていなかった地域の価値を発見・再確認することにつながり、将来的に地元へ貢献する意欲を育むことにつながるのではないかと考えます。

こうしたことが、将来の社会教育において若者世代の成長と地域社会への貢献を促進する一助となることを期待しています。

## 市町村教育委員会の視点から

### 〈地域でどのような若者を育てていくのか〉

今後の社会教育の振興を若者世代の地域貢献に焦点を当てて考えると、まず、「どのような若者を育てていくか」について考える必要があります。若者が地域に関わる際、義務感ではなく、自発的な参加意識を育むことが重要だと考えます。例えば、伝統行事や地域の課題に取り組むことで、地域の一員としての誇りや責任を感じられるよう促すことが必要ではないかと考えます。

具体的な実践として、若者団体の組織化・活性化を行っています。若者が地域の応援隊として、行事やイベントに参加することで、地域への愛着を育み、自らのアイデンティティを見つけ、誇りを持てる環境を整えることが重要であると考えます。地域の行事に若者が主体性を持って参加し、次世代へつなげていくことが、地域コミュニティ全体の活性化につながるものと考えます。

### 〈子どもたちのふるさと愛を育む〉

幼児期から義務教育の終了まで、道徳教育や探究学習を通して地域に関心を持たせる取組が重要であると考えます。例えば、地域連携の道徳推進事業を通して、子どもたちが地域の歴史や文化に触れ、誇りを持つことができるよう支援するとともに、ICTを活用した地域の特産物や文化財を探究する授業を展開することで、子どもたちが自らの学びを深め、地域に対する理解を深めることにつながると考えています。

また地域の行事への参加は、子どもたちが地域への愛着を深めることにつながると考えます。子どもたちは、地域に伝わる神楽やその他の伝統行事に参加し、学びを深めるとともに地域への貢献を実践することを通して、自分自身の成長につなげています。さらに、その経験を基に町内外へのPR活動を行い、地域の魅力を広める取組も行っていくことが必要であると考えます。例えば町外へのPR活動として、子どもたちが町のパンフレットを作成し、修学旅行先で町の良さをPRする取組を行っています。

### 〈社会教育の推進のために〉

これらのことにより、若者世代が自らの地域社会に貢献する意欲と能力とを育むことができ、地域全体の活性化や持続可能な発展に寄与することが期待できると考えます。今後も地域と若者が連携し、共に成長する社会教育の推進を目指していくことが必要であると考えています。

## 2 若者にどのような環境（活躍の場・機会）があるとよいか？

### 社会教育関係団体の視点から

#### 〈役割・出番の創出〉

現代の若者にとって、社会教育・地域活動は「集う場」としての大きな一つとなっています。集うだけでなく、役割や出番があり若者が活躍することができる機会は、世代を超えた人々から頼られ、感謝をされる経験等を得ることができます。こうした経験の先に、郷土やそこに暮らす人々への愛着の醸成につながり、若者自身に関わる人々のことから、もう少し広く社会のことまで興味・関心が湧くことにつながっていきます。地域社会と関わるきっかけや機会を作り出すことが現代社会において必要であると考えます。

#### 〈リーダー育成〉

上記のような職業や趣味等を超えた多世代との出会いやつながりは、若者の人間関係におけるコミュニケーション力の向上をはじめとする、学びの機会となります。他者を受け入れる、自分自身の考えや想いを他者に伝える経験の先に、社会を生き抜いていく力へとつながり、個々の人生や社会全体の活気になっていくといえます。地域の担い手不足という言葉も目立つ世の中ですが、こうした経験が積み重なり、やがて担い手につながり、また次世代の若者の成長を支えることもできると考えます。

#### 〈社会課題解決への一助〉

以上のような社会教育の環境下では、こうした若者の学びと交流、そこから得る成長を「つないでいくことができる」ということが、現代社会の中で大きな役割を果たすと感じます。出会いの機会や、学びと交流が持続していくことは、少子高齢化社会や、移住定住に関する課題（地域に移住してきた人々と地域住民の「つなぎ役」の役割も果たす）など、社会課題解決への一助を担うといえます。社会教育団体として、社会教育の環境づくりに各関係機関や地域住民と共に、改めて取り組んでいきたいと考えます。特に若者として、実践することを大事に地域の多世代をつなぐ動きを進めていきたいと考えます。

## 地域活性化の視点から

これからの社会教育と若者世代について、私の経験から言えるいくつかの提言を述べていきます。

### 〈多様な学びの機会の提供〉

社会教育の重要性がますます高まる中で、若者世代に対して多様な学びの機会を提供する必要があります。私自身、医療現場で学びを深める中で、社会的処方という概念に出会いました。これは、病気の治療だけではなく、患者が健康的な社会生活を送る支援が内包されているものであり、個々のニーズに合わせた支援が求められます。この考え方は、若者が自分の興味・関心について学び、成長する機会を提供するのではないかと考えます。

### 〈地域との連携〉

地域社会との連携も重要です。私は地域コミュニティでの活動が多く、特に「YATAI CAFE」という先進事例を通して、多くの気づきがありました。この取組は医療従事者が屋台を使って地域に出向き、健康に関する気軽な相談や交流を促進する取組です。こうした率先的な取組は、若者が地域社会に参加しやすい環境を作り出します。

また、文化振興や観光活性化を通じた地域貢献も重要であり、映画制作を通して地域の魅力を発信し、地域住民の誇りや愛着心を深める取組は、地方創生の観点でも大きな効果をもたらすと考えます。私の経験では、高知市での映画ロケプロジェクトがその一例です。こうしたプロジェクトは、若者にとっても地域への新たな視点や関心を喚起する契機になると考えます。

### 〈若者の主体性を引き出す〉

若者が主体となって社会課題に取り組む場面を提供することが重要です。社会参画の機会創出を語る上で、地域活動を行っている大人自身が楽しんでいるかが問われるのではないのでしょうか。疲弊した地域活動を目の当たりにした若者がこぞって一緒にやりたいと行動に移すとは考えられません。地域社会や自治体、教育機関が連携し、若者の主体性を引き出し、「楽しい取組」を積極的に推進することが求められます。

これからの社会教育では、個々の多様なニーズに応え、地域社会との協働を通して若者の成長と社会貢献を促進することが重要です。我々、地域の大人が、若者が地域に愛着を持ち、自己実現を果たすための支援を継続して提供していくことが必要だと考えます。

## **家庭を支える地域の視点から ～次世代の地域をけん引する若者の育成に向けて～**

高知県の次世代を担う若者の育成に向けて、学校・家庭・地域社会が果たすべき役割と連携のあり方を考える際、家庭の教育力の低下、子どもたちの社会性不足、地域社会のつながりの希薄化などの課題が浮かび上がっています。ここでは、家庭を支える地域の視点から、地域社会が家庭の教育機能を補完し、子どもたちの成長を支えるための施策について述べます。

家庭は、子どもが基本的な生活習慣や倫理観、社会性を学ぶ最も重要な場ですが、核家族化や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化などの影響により、家庭だけでは十分な教育を行うことが難しくなっています。そのため、地域全体が家庭の役割を支え、子どもたちの成長を見守る環境を整えることが不可欠です。

また、これからの社会教育において、若者世代に焦点を当てる際には、若者自身の価値観や自己理解を促進することが重要であり、これからの不確実な時代を生き抜くためには、自ら人生の選択肢を見つけ、あるいは創り出し、主体的に選択していく力を養うことが不可欠です。学校や家庭、地域社会での学びを通して、子どもたちが自己の内面と向き合いながら成長することを支援する体制を整えるべきです。さらに、個性や才能を引き出し、一人一人の可能性を最大限に伸ばす環境を整えるためには、学校や地域の大人たちの理解とサポートが不可欠です。

高知県の子どもたちは、社会性の不足、健康・体力の低下、不登校の増加、家庭教育の低下、地域社会の教育力の衰退などさまざまな課題を抱えています。特に、家庭や地域の教育力の低下が、子どもたちの成長に大きな影響を及ぼしているのではないかと考えられます。

また、近年の高知県における人口減少、地域コミュニティの希薄化、若者世代の流出により、家庭が地域から孤立し、子育ての負担が家庭だけに集中してしまう傾向が強まっています。これにより、子どもたちの健全な成長を支える環境が十分に整っていない現状があります。

こうした課題に対応するためには、家庭だけでなく、地域全体が子どもたちの成長を支える仕組みを構築することが必要です。家庭を支える地域の力を強化することで、子どもたちが安心して成長できる社会を築くことが求められます。

次世代をけん引する若者の育成に向けて、地域が家庭を支え、子どもたちの成長を支援するための取組を以下のように提案します。

### **〈家庭教育を支える地域の仕組みづくり〉**

地域の子育て支援拠点の設置として、家庭の孤立を防ぐため、地域に「子育てコミュニティスペース」を整備し、親同士が交流し、相談できる環境を作る。地域の高齢者や子育て経験者が支援役となり、親の負担を軽減する仕組みを構築します。

親育ち学習会の開催として、地域の自治会や学校と連携し、家庭教育に関する学習会

を開催することで、子どもとの関わり方、しつけ、生活リズムの整え方などについて、親が学べる場を提供します。

#### **〈子どもたちの社会性を育む地域活動の充実〉**

自然・生活体験の機会の創出として、地域の農林業者や漁業者と連携し、子どもたちが自然や地域の文化に触れる機会を提供します。これにより、五感を通じた学びを促進し、豊かな人間性を育みます。

世代間交流の促進として、地域の高齢者と子どもが交流できる場を設け、昔ながらの遊びや生活の知恵を伝えることで、世代を超えたつながりを生み出します。

#### **〈不登校・引きこもり支援の強化〉**

地域ぐるみの居場所づくりとして、学校に通いづらい子どもや引きこもりがちな若者が安心して過ごせる「地域のフリースペース」を整備することで、学習支援や対話の場を提供し、子どもたちが社会とのつながりを持ち続けられるよう支援します。

地域の人材を活用した学習支援として、地域の大学生や退職した教員、企業人などがボランティアで学習支援を行い、家庭や学校以外の学びの場を提供します。

#### **〈地域コミュニティの活性化〉**

「地域教育サポーター」の育成と配置として、地域の大人が学校・地域と連携し、子どもたちを支える役割を担う「地域教育サポーター」を育成することで、地域ぐるみで子どもたちを見守る体制を整えます。

地域ぐるみの学びの場の創出として、地域の公民館や集会所を活用し、学びの場を提供します。子どもから大人まで参加できる講座を開設し、地域全体で教育力を向上させます。

これからの社会教育においては、家庭や学校だけでなく、地域が一体となって、子どもたちを育む「共育」の視点が求められます。特に、高知県では、人口減少や地域のつながりの希薄化が進む中で、家庭を支える地域の力を強化することが不可欠です。

地域が家庭の教育機能を補完し、子どもたちが安心して成長できる環境を提供することで、次世代の若者が自信を持って社会に踏み出す力を育むことができます。そのために、行政や学校だけでなく、地域の住民一人一人が子どもたちの成長を支える意識を持ち、具体的な支援策を実行することが重要です。

高知県において家庭を支える地域の仕組みづくりを推進する施策の立案・実施を強く求めます。行政、学校、家庭、地域が一体となり、若者の育成を支える持続可能な仕組みを構築することで、次世代をけん引する人材の育成につなげていくべきであると考えます。

### 3 地域・保護者の役割とは？

#### 幼児教育の視点から

今、皆さんは心から望む人生を歩まれているでしょうか？仕事や家庭においても日々、幸福や自己実現を追求しながら過ごされているでしょうか？

現代社会において、若者たちは旧態依然とした社会的な圧力に疲弊したり、SNS 等によるトラブルに見舞われたりと、生きづらさを感じている現状が取り沙汰されています。加えて、若者世代の自己肯定感や幸福度、社会への希望等が諸外国と比べて相対的に低い現状が危惧されています。

これからの若者が生き生きと自分らしく社会で活躍するために、私は、これまでの家庭教育や学校教育を乳幼児期から青年期に至るまで根本的に見直し、個人を尊重し、多様性を認めながら社会に貢献できる人財の育成が急務だと考えます。

#### 〈対話と共生を重視する〉

日本の教育において、現在の学習指導要領は、“生きる力を育み、主体的で対話的な学び”を掲げていますが、実際の学校現場では、一斉授業等の指導形式一つとってもほとんど変化しないまま、画一的で受動的な学びが 150 年間続いていると考えます。一方で、世の中がめまぐるしく変化し、価値観も激変していく中で、学校現場や社会への適応に苦しむ若者たちが多く見られるようになりました。

そこで私は、若者世代が輝くために『乳幼児期からの教育』に重点を置き、幼い頃から自分の頭で考え行動できる子ども達を育てることで、児童期、青年期も学校現場で能動的に学びを深め、枠にとらわれない個性を発揮し、自己肯定感の高い人財へ成長することができると思います。

その具体例の一つとして“幼児期からの対話”を重視する方法が挙げられます。従来の教育では知識を伝える“指導”が中心でしたが、子ども同士や大人との対話の機会を多く持つことで、子ども達の本質的な考えや感性が豊かになり、自主性や個性の尊重につながると考えます。これは、イエナプラン教育<sup>(※)</sup>等で幼児期から進められていて、大人が子どもと同じ目線に立ち、共感と導きの姿勢で対話を重視することで、ともに学び合い、ともに生きる社会の実現を目指すものです。

対話と共生に重きを置く教育が段階的に進んでいくと、子ども達は自分の興味や関心に沿って主体的に学ぶ環境が整えられていくので、コミュニケーション能力はもちろん、論理的思考力や表現力、探究心も育つというメリットがあるといわれています。

#### 〈幼児期から社会貢献を学ぶ〉

また、シチズンシップ教育の導入も重要であると考えます。欧米の教育システムでは、市民としての資質や社会貢献について幼児期から学ぶことが一般的です。日本の慣習では社会に出てから社会人と認識されるのに対して、欧米では幼児期から市民として、自分の住むコミュニティの人達の幸福実現のために何ができるかを考え、実行し、社会の

一員としての役割や責任を学んでいきます。それと同時に、市民として活動するにあたって自分を知る哲学的思考も重視されていて、自分自身の幸福の追求も行います。

これらのことから、日本においても、まず“自分らしく生きる”とはどういうことなのか。また、自分の心に従う“感情にフォーカス”する教育が、急務であると考えます。

そして、探究学習やフィールドワーク、模擬裁判、ボランティアなど社会のことを知り、貢献する活動を増やすことで、社会の一員としての自覚を育てることが大切になると考えます。

このような教育改革には、保護者はもちろんのこと地域社会の協力も不可欠であると考えます。保護者においては、子どもを独立した個人として大人と同じように尊重することが、子どもの健やかな成長に大きな影響を与えることでしょう。また、園や学校が地域社会との連携をより深め、教育の場を地域全体で支える姿勢も重要であると考えます。

### 〈自分らしく生きる〉

現在の教育は過渡期にあると考えています。150年間にわたって続いてきた教育のあり方に対する固定観念を外し、目の前の子ども達が“何を求め、どうしたいか”に寄り添い、個性や気持ちを尊重しながら“自分らしく生きる力”を育む教育を実践することが求められています。そのために私たち大人も自分の心に素直になり、自分らしい人生を追求する姿を見せることで、子ども達が幸福に満ちた人生を送る手助けにつながるのではないのでしょうか。

高知県をはじめ、全国の教育現場でこのような考え方が広がり、より多くの人々が自分らしく生きる社会が実現することを願っています。

※イェナプラン教育… ドイツの教育学者ペーター・ペーターセンが創始した一人ひとりを尊重しながら自律と共生を学ぶオープンモデル教育。(出典：日本イェナプラン教育協会HP)

## 公民館活動の視点から

今後の社会教育において、若者世代の育成は重要な課題であると考えます。私たちは公民館や社会教育のフィールドでの経験を踏まえ、これからの社会教育を考える上で、以下の3点に注目していきます。

### 〈社会教育の実践機関としての役割〉

生涯学習の概念には、学校教育と社会教育の2つの柱があります。学校教育を重点的に推進している現状において、社会教育の重要性への認識は十分ではないと思います。社会教育は、単に知識や技術を伝えるだけでなく、地域社会を構築し、個々の人生を豊かにするための基盤を提供するものであり、公民館は地域のニーズに基づく教育活動を通して地域をつくる主体を形成する重要な役割を果たしています。歴史的には、戦後の荒廃から社会を再建するために、公民館は市民の意識と行動を育む場所として機能してきました。これからも、社会教育の可能性を広げ、地域のニーズに応じた多様な活動を展開することが求められています。

### 〈学校教育との協働〉

私の関わる公民館では、「チーム公民館」を基本的な考えとして活動し、学校との協働やふるさと教育の推進、そして若者が躍動できる場を提供することが重要だと考えています。学校からのさまざまな相談を受け入れ、地域と連携して教育活動を支える役割を担っています。例えば、放課後子ども教室の実施や学校運営協議会への参画など、学校教育と車軸をひとつにした生涯学習の推進を図っています。また、ふるさと教育を通して、地域の歴史や文化を次世代に伝える取組も重要であると考えています。地域の伝統や文化を体験することで、若者たちが自分たちのルーツを知り、地域への誇りと愛着を育むことができます。

### 〈学校教育と社会教育の一体的連携〉

私たちが社会教育と学校教育を両輪で進めていく上で、これから大切にしていることとして、「学校を理解する姿勢」と「教職員を助けること」があります。教育の振興には、学校と地域が一体となって、子どもたちをどう育てていくかの共通理解が不可欠です。教職員の働き方改革は学校だけの問題ではなく、地域や社会全体でサポートする姿勢が求められています。具体的には、社会教育に関わる方々と学校との連携を密にし、教職員への配慮を行うなど、社会教育の現場が学校教育を支える姿勢も重要であると考えます。

若者世代が社会で担う役割を自覚し、自分の人生を羽ばたかせるためには、地域が温かい目をもって支援することが必要であり、これからの社会教育は、地域と協働して、より良い学習環境を提供し、若者の成長を支えることが必要であると考えます。私の関わる公民館は、社会教育の実践機関としての役割を再確認し、チーム公民館のスタンスをもって、これからも可能性への挑戦を続けていきたいと考えています。

## 地域づくりの視点から

過疎化、少子高齢化が進行する地方自治体においては、「ここにいっても何もできない。外に行きなさい」という言葉を大人が子供に言っているのをよく耳にします。また、山積みの地域課題を前に、何を聞いても地域住民からは「わからない」という回答が返ってくることも多々あります。このような中、地域社会の活性化や持続可能性を支えるには、人口減少や超少子高齢化、アクセスの不便さなどデメリットを逆手に取り、地域の完結性、地域機能の集約性を強みとして活用し、子どもや地域の若者たちに自分たちで課題を発見し、考え、行動することをいかに促していくか、ということが重要であると考えます。

### 〈地域への関心を高め地域参加のきっかけを作る取組〉

地域の人や保護者に漂う「ここにいっても何もできない」という感情を「ここも意外と楽しいじゃないか」という感情に変えることをゴールに、地域の人が町に参加するためのきっかけ、基盤作りが不可欠であると考えます。このゴールを達成するために、町の中にでてきてほしい世代に都市部と比較して「やってみたいこと」を実現しやすい環境があることを認識してもらい、都市部に行くよりここでいい、楽しいという経験を積み上げてもらうことが重要であると考えています。その一つの例として、地域活性の文脈でよく聞かれる「外から人を呼ぶ」という目的ではなく「町民自ら考えた企画で、町民の日常にちょっとした楽しみを提供する」という目的を設定し、シャッター街と化した商店街を活用して青空市を開催する取組を実施しています。実際にこの取組は地域のあらゆる世代の住民に「自分の町だからこそできた」「自分の町は楽しい」という町への誇りを醸成しつつあり、新たにやってみたいことへの意欲の創出につながっていています。

### 〈自ら課題を発見し考え行動し自らの言葉で発信できる子どもたちを育てる取組〉

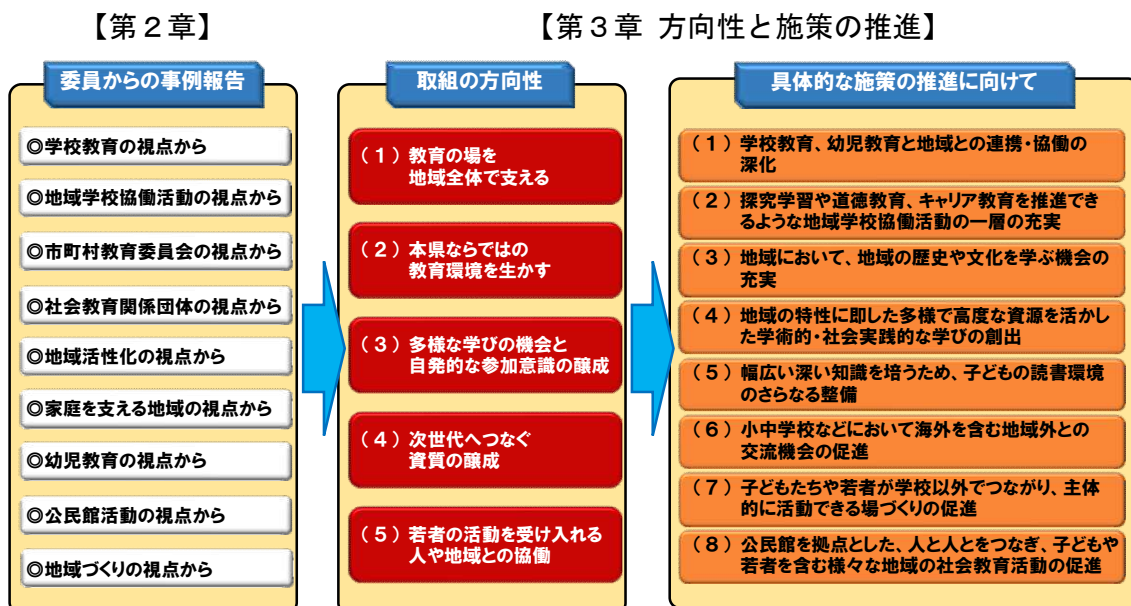
地域社会の持続可能性を支えるためには、子どもたちへの地域の現実と直面する課題を踏まえた実践的な教育が非常に重要であると考えます。しかしながら、教育活動において、目的として抽象的な理想を掲げるものの、何のために、誰のために、といった実際の行動に結びつけるための具体的な目的や指針が不明確なまま、義務的に理想に沿った知識を詰め込まれている現実があります。これに対して、「子どもたちのやってみたいことを学校と地域が一丸となって全力で叶える」「結果に紐づいた知識を学ぶ実践型教育」「結果が可視化できる教育」が必要であると考えます。具体例として、学校と地域が協力して中学校で行った「地産弁当プロジェクト」の取組は、生徒自らの力で地域の魅力を発掘し、見せ方を考え、価値づけをし、発信、実際の販売までを行うことで、自分の暮らす町だからこそ提供できる付加価値を見出しました。この自らの手で発見した付加価値により、地域の課題と捉えられていたものは、地域の強みや希望に変換され、将来的に地元へ貢献する意欲を育むことにつながるのではないかと期待しています。

### 〈地域資源を活用した学び〉

過疎化、少子高齢化の進展した地域においても、同地域だからこそアクセス可能な地域資源を活用した最先端や地域内外の人的ネットワークが必ず存在します。これらを積極的に活用し、多様な人々と連携する力を育むことは、地域の活性化と持続可能な社会の実現につながると考えます。その中で重要となってくるのが、誰かと建設的に議論し、前に進めていくために、自分の感情をコントロールし、目標に向けて計画的に段取っていく「自立的に活動できる力」、たくさんのいろいろな立場の人がいる中で、他者の立場にたって物事を考え、問題を解決することができる「多文化協働できる力」、単なる知識のインプットにとどまらず、それらを活用して得た実践的な成果を発信することができる「アウトプットする力」です。地域ならではの物的・人的資源や機会を活用し、これらの力を育むことは、地域社会の発展や持続可能な社会の実現のみならず、地域で暮らす若者自身の自己実現、社会での成功の一助となると考えます。

これからの社会教育は、単なる知識の伝達にとどまらず、地域社会の課題解決と若者の主体的な関与を促進するものでなければならないと考えます。学校教育の段階から、学校、地域、家庭が一丸となってサポートし、地域資源を活用した実践的な学びと自立的な行動力、多文化協働できる力を育むことで、若者が地域社会に自己実現できる希望を見出し、共に地域の未来を切り開いていく存在になると考えます。

## 第3章 若者の地域参画をつくる社会教育振興のあり方



### 1 若者が社会教育に関わるために（取組の方向性）

各委員の報告から、今後、若者が地域の社会教育に持続的に関わるようにしていくためには、地域で子どもたちが若者へと成長していく過程において、次のような取組を進めていくことが必要であると考えられます。

#### (1) 教育の場を地域全体で支える

子どもたちが地域に出て学ぶことは、郷土への誇りと愛着を持つことにつながると考えます。そのためには、教育機関、自治体、保護者、社会教育関係団体などが協力し、相互に支え合う仕組みを構築しながら地域全体で教育の質を向上させ、子どもたちの成長を支えることや地域の大人がその背中を見せ、大人になったときに繰り返すことが必要です。子どもたちの社会参加を促すことは、子どもたちの地域社会の一員としての自覚を育み、地域への誇りや愛着が醸成されるとともに、地域の方々との関わりの中で自己有用感が育まれることなども期待されます。

#### (2) 本県ならではの教育環境を生かす

高知県の地域性としては、だれに対しても寛容で、他者を受け入れる風土があるといわれています。また、都市部の学校の特徴としては、児童生徒数が多いため、多様な意見を反映できることや部活動等にも取り組みやすいこと、美術館や科学館などの社会教育施設が身近にある点が挙げられます。一方、中山間地域の多くの学校では、児童生徒

数が少なく、コミュニティが小規模であることや地域との関係が近いことから、地域とのコミュニケーションがとりやすく、地域課題解決への行動を起こしやすいといった土壌があります。

こうした地域の長所を生かし、地域学校協働活動をはじめ、地域と連携・協働した学びの環境にあると考えられます。子どもたちが地域の方々から認められることは、自分自身を大切にする気持ちを育むことにつながると考えられます。また、子ども一人一人の興味・関心に寄り添い、地域の人材などの協力を得て、地域や伝統について学び、地域貢献活動に取り組むことで、子どもたちの成長や自己実現につながることを期待されます。

### **(3) 多様な学びの機会と自発的な参加意識の醸成**

子どもたちが自分自身の可能性を広げるには、興味・関心のある複数の選択肢の中から学ぶ内容を選ぶことが肝要です。このためには、個々の子どもの自発的・意欲的な学びを促す内容や仕組みを学校だけでなく、社会教育関係者が工夫していくことが求められます。生涯にわたって学び続ける姿勢の基礎を培い、地域社会への興味・関心の醸成を促すことが期待されます。

### **(4) 次世代へつなぐ資質の醸成**

現在の若い世代は、若者の行動を後押しする「フック」のようなとっかかりがあれば、地域と関わりができるのではないかと考えます。そのためには、こうした「フック」となるものや大人世代が若者にとって分かりやすく伝えることなどがが必要です。若者は地域に関する活動に実際に参加し、取り組む経験を通して、自信を得ることができ、継続的に社会教育に携わるきっかけとなることが期待されます。

### **(5) 若者の活動を受け入れる人や地域との協働**

現在の若い世代の活動を受け入れるには、それを受け入れようとする地域や地域の大人のつながりなど包容力の高まりが必要不可欠であると考えます。例えば、青年団OBが現役世代の後押しをし、若者の活動の場を広げることや地域住民とつながりをつくることで若者が地域で活躍している事例があります。若者にとって、受け入れてくれる地域や大人の存在があることで若者に安心感や主体性を生み出し、活躍の場を広げることが期待されます。

## 2 具体的な施策の推進に向けて

社会教育としての施策の推進にあたって、テーマとなる若者は突発的に出てくるものではなく、幼少期から成長していく過程を経て、最終的には若者となることから、「子どもたちが」や「子どもたちや大人が」という表現を使用しています。

### (1) 学校教育、幼児教育と地域との連携・協働の深化

子どもたちが地域で健やかに成長するためには、地域の保育所・幼稚園・認定こども園等や小学校、中学校それぞれが子どもたちの成長に応じた学びを提供するだけでなく、地域とともに子どもたちを育むことが必要です。例えば、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の取組事例のある春野町では、保幼小中と地域とが熟議を行いながら、地域とともに取り組んでいる地域学校協働本部の活動などのように、地域が一丸となった教育活動を推進していくことが考えられます。

### (2) 探究学習や道徳教育、キャリア教育を推進できるような地域学校協働活動の一層の充実

より良い社会を実現しようとする力を身につけていくためには、これまでの知識だけでなく、他者と協働したり、自己の在り方・生き方を考えながら、より深く課題を探究し解決していくことが必要です。例えば、津野町の地域全体を巻き込んだ「道徳フォーラム」の取組が挙げられます。また、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成するキャリア教育を地域が支援することや子どもたちの思いが地域につながるような地域学校協働活動を推進していくことが考えられます。

### (3) 地域において、地域の歴史や文化を学ぶ機会の充実

子どもたちが自分自身を大切にし、ふるさとを愛し大切にするためには、地域の歴史や文化を学ぶ機会を充実させていくことが必要です。道徳科や生活科、総合的な学習の時間、社会科の学習を通して地域のことを学ぶ機会があります。例えば、神楽や獅子舞など地域に根付いた伝統芸能の継承により、それらを大切にしている人の思いや願いを知るきっかけとなります。その中で子どもたち自身がどのように関わっていくのかを考える機会を充実させることが必要であると考えられます。

### (4) 地域の特性に即した多様で高度な資源を活かした学術的・社会実践的な学びの創出

子どもたちや大人が広い視野、客観的な視点で地域を見直し、その価値を発見する機会を得るためには、それぞれの地域ならではの特性に即した取組が必要です。学術的知見や研究機関、社会実践的な起業家や事業家など、多様で高度な資源（人的資源やネットワーク）に、地域の教育関係者や大人が気づき、子どもたちと結びつけて学びや体験の場を創出することが必要です。

地域では、子どもたちが学んだことをすぐに実践に移し、主体的に地域課題に取り組

み、その成果を実感しやすい環境にあります。こうした経験は、子どもたちの自己肯定感を高めるとともに、子ども自身の自己実現や将来の可能性の拡大にもつながります。例えば、室戸市や土佐清水市にはジオパーク<sup>(※)</sup>があり、それに関わる地質学者や多くの専門家と交わり、教育資源を活用することで、子どもたちの幅広い学びの機会を創出することが可能になると考えられます。

※ジオパーク… 地質学的重要性を有するサイトや景観が、保護・教育・持続可能な開発が一体となった概念によって管理された、単一の、統合された地理的領域のこと。(出典：日本ジオパーク委員会 HP)  
室戸市はユネスコ世界ジオパーク認定、土佐清水市は日本ジオパーク委員会認定。

### **(5) 幅広い深い知識を培うため、子どもの読書環境のさらなる整備**

子どもたちや大人が自主的・自発的な力をつけるためには、幼少期から本に触れることが必要であり、そのための読書環境や人材も不可欠です。例えば、幼少期から絵や言葉との出会いを楽しむ機会の創出や子ども同士で読み聞かせをする機会をつくること、ビブリオバトル<sup>(※)</sup>などに参加した子どもたちが数年後に企画する側として参加するサイクルを生み出すような循環が必要であると考えます。また、地域の大人が読み聞かせをし、市町村立図書館と連携して子どもたちに興味・関心に沿った本を提供するなどの支援とともに、取組を継続・発展させていくことが大切であると考えられます。

※ビブリオバトル… 発表者が読んで面白いと思った本を持って集まり、順番に一人5分程度で本を紹介する。それぞれの発表後に参加者全員でその発表に関する意見交換を2～3分程度行い、全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で決定するもの。(出典：文部科学省 子供の読書活動に関する有識者会議)

### **(6) 小中学校などにおいて海外を含む地域外との交流機会の促進**

子どもたちが暮らしている地域の魅力を認識し、理解を深めるためには、地域外との交流が必要だと考えます。例えば、高知に来る外国人観光客に対して、高知の良さを英語で紹介するような取組や県内にいる留学生との交流、「トビタテ！留学 JAPAN」<sup>(※)</sup>を活用した海外留学があります。そこで、総合的な学習の時間や探究学習の時間などを活用して海外を含む異文化に触れ、主体的に自分の考えや活動を伝えるような取組が考えられます。

※「トビタテ！留学 JAPAN」… 文部科学省と独立行政法人日本学生支援機構が実施する官民協働海外留学支援制度（新・日本代表プログラム）の「拠点形成支援事業<sup>●</sup>」を活用し、県内高校生の「探究型海外留学」を産学官で支援することにより、生徒の育成を目指しているもの。(出典：こうち未来創造グローバル人材育成協議会事務局 HP)

### **(7) 子どもたちや若者が学校以外でつながり、主体的に活動できる場づくりの促進**

子どもたちや若者が自分自身の興味や関心に基づき、主体的に活動するためには、学校以外での定期的で継続的な「あつまる」場が必要だと考えます。家庭や学校に居場所のない子どもたちの支援についても地域の公民館等が居場所となっている事例も見られ、学校と社会教育をつなぐ役割を果たしていくことも考えられます。また、地域の世代を超えたコミュニケーションの場は、人と人とのつながりや何かをやってみたいという意欲につながります。例えば、青年団が子どもたちの居場所づくりとして開催している「まなココプロジェクト」では小学生から高校生までが参加し、木工教室や子ども食堂など様々な活動を行っています。これらのことから、高校生のボランティア活動や様々な世代のスポーツ活動などの場づくりを推進していくことが考えられます。

### **(8) 公民館等を拠点とした、人と人をつなぎ、子どもたちや若者を含む様々な地域の社会教育活動の促進**

社会教育の活動拠点である公民館や、地域の活動拠点である集落活動センター<sup>(※)</sup>には、様々な人が集まることから、若い世代の活動を受け入れるためには、地域の人や地域内外をつなぎ、地域のニーズに応じた社会教育活動の促進を図ることが望まれます。また、公民館等において、子どもたちや若者が躍動する場を創出することは、子どもたちや若者が自分自身の生き方や進路を考えることにもつながります。例えば、公民館等において、子どもたちや若者が地域の歴史や文化を学ぶことや伝統芸能など地域の方々とともに発表する機会を設けることなどが考えられます。

※集落活動センター… 地域住民の皆さまが主体となって、地域外からの人材も受け入れながら、旧小学校や集会所などを拠点に、それぞれの地域の課題やニーズに応じて、生活、福祉、産業、防災といった様々な活動に総合的に取り組む仕組み。(出典：集落活動センターポータルサイトえいとこうちHP)

## おわりに

今期の高知県社会教育委員会は、「これからの社会教育と若者世代」をテーマに、協議を重ねてきましたが、さらに良いものにしていくために各委員からの示唆的な意見や話題がたくさんありました。また、各委員の豊かな実践経験に裏付けられた教育論・教育観を交差させ、互いに大切にしている理念や考え方に対する理解を深め合うこともできませんでした。そのため、次期の高知県社会教育委員会への期待も込め、本提言には位置づけることのできなかつた委員の意見や提起いただいた視点を、ここにいくつか紹介しておきたいと思います。

第1は、大人（40歳以上の成人と高齢者）の期待に応える若者ではなく、若者の意欲や意思をサポートできるような大人の若者に対する向き合い方についてです。ある委員は次のように指摘しています。

- ・（大人の）若い世代に地域・社会のリーダーに育ってもらいたいという思いは、一方で若者の生きづらさにもつながる。若者のうちは、心の矢印が内向きでも良いと思う。社会教育等を通して自分や地域の可能性を広げ、結果的に地域・社会のリーダーとなる人材になっていくことは大事だが、（無理矢理）そういう人材を育てようと思わない方が良いと考える。（第2回高知県社会教育委員会会議録より）

同様に、最初から若者世代に過度な期待をせず、まずは「自分の人生をいかに輝かせるか」という考え方を認め、社会のために何かをしたいと思ったときに、その活動に参加するための窓口をわかりやすくしておくべきだという意見もありました。このような若者に性急に地域参加を求めるのではなく、「見守る」や「待つ」という姿勢、若者と同じ目線に立つことの大切さも指摘されました。

第2は、大人の背中を見せるという、大人自身の態度・姿勢についてです。この点については、2人の委員の指摘を紹介します。

- ・自分たち（大人）がどんな姿をお手本として若い方に見せているか、自分たちの地域に愛情を持っているか、自信を持っているか、というところが大事だと考える。地域の魅力的な大人、高齢者の方にスポットを当てていくことで、子どもたちや若者が「こんな大人になりたい」と感じ、心を動かすことができるのではないか。（第3回高知県社会教育委員会会議録より）
- ・子どもにこうなってほしいと言える大人に私たち大人になることが大事ではないかと思っている。大人になり、しんどいな、辛いな、生きづらいな、ではなく、こういう世の中だからこそ、どうやったら楽しくできるか、輝いていけるかというのを実践している大人の姿を見て、子どもたちが興味を持ってくれたらしめたものだと思う。そして、子どもを子どもとしてではなく、一人の人として正直に礼節を持って接していくことが大事だと思っている。（第4回高知県社会教育委員会会議録

より)

第3は、社会的包摂という視点からの、生きづらさを抱える子どもたちや若者の地域参画をつくる社会教育振興のあり方です。社会教育が、家庭に複雑な事情を抱えている子どもたちや学校に居場所のない子どもたちの受け皿になる可能性をもつことを示唆する委員の取組事例の発表もありましたが、協議を深めることができませんでした。

本提言で、若者が活躍できる環境づくりや若者の地域参加・参画をつくるための方向性や方策を示しましたが、若者世代のために私たち社会教育関係者にできることは、若者を見守り、若者に期待していることを自らが行動で示すことなのかもしれません。そのような大人の行動と学びの広がりによって、若者がいきいきと輝く未来社会が切り拓かれていくのではないのでしょうか。

最後に、御自身の社会教育にかかわる実践や活動経験を報告いただくとともに、毎回の協議に熱心に参加いただいた委員のみなさまと、会議の日程調整から会議資料や会議録の作成にご尽力いただきました事務局のみなさまに心からお礼を申し上げます。

令和8年1月

高知県社会教育委員会 委員長 齊藤 雅洋

〈参考資料〉

- 提言【概要版】
- 高知県社会教育委員名簿
- 高知県社会教育委員会における検討の経緯
- 社会教育法（抜粋）
- 高知県社会教育委員条例
- 高知県社会教育委員の会議の運営に関する規則

# 「これからの社会教育と若者世代」について（高知県社会教育委員会提言） 概要版

## 高知県の若者の育つ環境

- 若者人口（34歳以下）の減少が顕著となっており、進学・就職に伴う転出超過が見られ、特に若者女性の人口減少が全国的の中でも高い状態にある。
- 都市化、核家族化、少子化、地縁的なつながりの希薄化などにより、家庭の教育力の低下が指摘されている。
- ICTの活用が進んでいる一方、ネット依存等により、基本的な生活習慣の乱れやネットトラブルに巻き込まれている現状がある。
- 体力については全国平均とほぼ同等の状態にあるが、テレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間の割合は全国と比較しても高い。
- 社会教育団体の会員数の減少等により社会教育団体の活動が弱まっている。
- 公民館の利用者は子どもと高齢者が中心となっており、その間をつなぐ若者世代の利用（活動）が少ない。
- 若者が地域社会とつながり交流したり、組織への所属や縦のつながりを敬遠する意識により既存の枠組みに入りづらいう。

## 「これからの社会教育と若者世代」に向けた委員からの事例報告

〈どのような若者に育てていくか？〉

- ・学校教育の視点から
- ・地域学校協働活動の視点から
- ・市町村教育委員会の視点から

若者が社会教育に関わるために（取組の方向性）

教育の場を地域全体で考える

本県ならではの教育環境を生かす

多様な学びの機会と自発的な参加意識の醸成

次世代へつなぐ資質の醸成

若者の活動を受け入れる人や地域との協働

〈若者にどのような環境があるとよいか？〉

- ・社会教育関係団体の視点から
- ・地域活性化の視点から
- ・家庭を支える地域の視点から

〈地域・保護者の役割とは？〉

- ・幼児教育の視点から
- ・公民館活動の視点から
- ・地域づくりの視点から

## 具体的な施策の推進に向けて

- (1) 学校教育、幼児教育と地域との連携・協働の深化
- (2) 探究学習や道徳教育、キャリア教育を推進できるような地域学校協働活動の一層の充実
- (3) 地域において、地域の歴史や文化を学ぶ機会の充実
- (4) 地域の特性に即した多様な高度な資源を活かした学術的・社会実践的な学びの創出
- (5) 幅広い深い知識を培うため、海外を含む地域外との交流機会の促進
- (6) 小中学校などにおいて、子どもが学校以外でつなぐ、主体的に活動できる場づくりの促進
- (7) 子どもたちや若者が学校以外でつなぐ、主体的に活動できる場づくりの促進
- (8) 公民館を拠点とした、人と人とをつなぎ、子どもや若者を含む様々な地域の社会教育活動の促進

【高知県社会教育委員名簿】令和7年4月1日現在

区 分	氏 名	現 職 名 等
学校教育	川上 確也	いの町立伊野南小学校長
学校教育	久寿 久美子	津野町教育長
学校教育	三谷 七香	元高知県地域学校協働活動推進員
社会教育	岩井 拓史	土佐清水市立中央公民館長
社会教育	徳増 千里	一般社団法人りぐる 共同代表
社会教育	眞鍋 大輔	特定非営利活動法人 GIFT 理事長
社会教育	森岡 千晴	高知県青年団協議会 顧問
社会教育	吉田 友一	高知市文化観光スポーツ部移住・定住促進課 地域プロジェクトマネージャー
家庭教育	佐竹 真紀	学校法人やまもも学園 理事長
学識経験者	斉藤 雅洋	高知大学地域協働学部 准教授
学識経験者	松田 弥花	広島大学大学院人間科学研究科 准教授

【高知県社会教育委員における検討の経緯】

期	回	開催日	協議内容
令和5～6年度	第1回	令和5年 5月22日	◆辞令交付、委員紹介、テーマについて、意見交換
	第2回	令和5年 12月25日	◆若者世代とは？ ◆協議の柱と今後のスケジュール ◆令和6年度の社会教育関係団体への補助金について
	第3回	令和6年 2月20日	◆【私の提言】『どんな若者に育てていくか？』 (川上委員)(三谷委員)(久寿委員)
	第4回	令和6年 3月11日	◆【私の提言】『若者にどんな環境(活躍の場・機会)があるとよいか？』 (森岡委員)(吉田委員)(眞鍋委員)
	第5回	令和6年 6月6日	◆【私の提言】『地域・保護者の役割とは？』 (佐竹委員)(岩井委員)(徳増委員)
	第6回	令和6年 8月28日	◆提言案の検討
	第7回	令和7年 1月17日	◆提言案のまとめ ◆令和7年度の社会教育関係団体への補助金について
	第8回	令和7年 3月18日	◆提言案のまとめ
令和7～8年度	第1回	令和7年 10月24日	◆提言最終確認
	第2回	令和8年 1月15日	◆高知県教育委員会との意見交換会

○社会教育法（抜粋）

（昭和 24 年 6 月 10 日法律第 207 号）

第 4 章 社会教育委員

（社会教育委員の設置）

第 15 条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第 16 条 削除

（社会教育委員の職務）

第 17 条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第 18 条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省で定める基準を参酌するものとする。

○高知県社会教育委員条例

(昭和 25 年 2 月 7 日条例第 7 号)

改正 平成 25 年 12 月 27 日条例第 91 号

高知県社会教育委員の定数及び任期等に関する条例

(設置等)

第 1 条 この条例は、社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 15 条第 1 項の規定に基づき高知県教育委員会に高知県社会教育委員(以下「委員」という。)を置くとともに、同法第 18 条の規定により委員の委嘱の基準、定数及び任期その他委員に関し必要な事項を定めるものとする。

(委嘱の基準)

第 2 条 委員の委嘱の基準は、次に掲げる者のうちから委嘱することとする。

- (1) 学校教育又は社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験を有する者

(定数等)

第 3 条 委員の定数は、20 人以内とする。

2 特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、5 人以内の臨時の委員を置くことができる。

(任期等)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 高知県教育委員会は、特別の事情があると認めるときは、委員を解嘱することができる。

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、委員に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 25 年 12 月 27 日条例第 91 号)

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

## ○高知県社会教育委員の会議の運営に関する規則

(昭和45年12月28日教育委員会規則第9号)

改正 平成5年3月24日教育委員会規則第2号平成9年8月29日教育委員会規則第21号

### 高知県社会教育委員の会議の運営に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、高知県社会教育委員の会議(以下「会議」という。)の運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議の名称)

第2条 会議は、高知県社会教育委員会と称する。

(委員長及び副委員長)

第3条 会議に、委員長及び副委員長2名を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期中とする。

(会議の招集)

第4条 会議は、委員長が必要に応じて招集する。

2 会議の日時、場所及び議題は、委員長が定め、事前に各委員に通知しなければならない。

(会議の運営)

第5条 会議の議長は、委員長が当たる。

2 会議は、在任委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。ただし、同一の事項について再度招集しても、なお半数に達しないときは、この限りでない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(専門部会)

第6条 会議に専門部会を置くことができる。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項については、委員の協議により別に定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 5 年 3 月 24 日教育委員会規則第 2 号）  
この規則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 9 年 8 月 29 日教育委員会規則第 21 号）  
この規則は、公布の日から施行する。



## これからの社会教育と若者世代

令和8年3月 発行

高知県社会教育委員会

〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1丁目7番 52 号

TEL (088)821-4911

FAX (088)821-4505

E-mail [310401@ken.pref.kochi.lg.jp](mailto:310401@ken.pref.kochi.lg.jp)

